

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 ワールド・ロジ株式会社

【英訳名】 WORLD・LOGI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 賀典

【本店の所在の場所】 大阪市住之江区南港南一丁目1番198号
(平成24年10月1日より本店所在地が大阪市北区中之島三丁目3番23号中之島ダイビル26階から上記のように移転しております。)

【電話番号】 06(6569)6369

【事務連絡者氏名】 管理本部取締役 元屋地 敬次郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市住之江区南港南一丁目1番198号
(平成24年10月1日より最寄りの連絡場所が大阪市北区中之島三丁目3番23号中之島ダイビル26階から上記のように移転しております。)

【電話番号】 06(6569)6369

【事務連絡者氏名】 管理本部取締役 元屋地 敬次郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間		第16期 第1四半期 連結累計期間		第15期	
	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年6月30日
売上高 (千円)		1,524,176		593,885		5,608,338
経常損失 () (千円)		238,010		173,457		1,747,288
四半期(当期)純損失 () (千円)		259,293		232,788		6,190,216
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		259,315		232,637		6,189,038
純資産額 (千円)		44,700		6,111,198		5,885,021
総資産額 (千円)		9,283,878		3,226,421		3,428,001
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 () (円)		3,975.79		3,562.26		94,915.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		-		-		-
自己資本比率 (%)		0.5		-		-

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第15期第1四半期連結累計期間及び第15期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5. 自己資本比率については、第15期及び第16期第1四半期連結累計期間は債務超過であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

「継続企業の前提に関する事項」について

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても、232百万円の四半期純損失を計上した結果、当第1四半期連結会計期間末において6,111百万円の債務超過となっております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、当該状況を解消するための対応策については、3「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(5) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するための対応策に記載のとおりであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、東日本大震災による被害やその後の電力不足等による景気の停滞から持ち直しの傾向が見られたものの、米国経済の回復の遅れや欧州の金融不安等による円高・株安の進行などにより、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

物流・流通業界においては、国内貨物需要は回復の兆しがみられたものの、顧客企業における物流費削減の動きに同業者間の競争が加わり、運賃値下げ圧力が強まる等、厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中、当社グループは、コア事業である3PL事業を中心に積極的な営業活動を展開し、新規顧客開拓を推進するとともに、継続的な構造改善とコスト削減に取り組んでまいりましたが、上述のような極めて厳しい経営環境により、既存顧客の受注額が減少し、新規顧客開拓が鈍化いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は593百万円（前年同期比61.0%減）、営業損失は114百万円（前年同期は営業損失177百万円）、経常損失は173百万円（前年同期は経常損失238百万円）、四半期純損失は232百万円（前年同期は四半期純損失259百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(3 P L 事業)

3 P L 事業においては、平成24年6月期においてフルフィルメントサービス事業を縮小したこと等により、売上高362百万円（前年同期比65.9%減）、セグメント損失20百万円（前年同期は92百万円のセグメント損失）となりました。

(ビジネスサポート事業)

ビジネスサポート事業においては、物流資材販売等を中心に積極的な新規顧客開拓を行いました。景気低迷による企業の買い控えや前連結会計年度においてフルフィルメントサービス事業縮小したこと等の影響を受けた結果、売上高34百万円（前年同期比86.6%減）、セグメント損失0百万円（前年同期は6百万円のセグメント利益）となりました。

(リサイクル事業)

リサイクル事業においては、リサイクル処理量及びパレットの生産枚数が増加したことにより、売上高201百万円（前年同期比10.4%減）セグメント利益14百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

(金融事業)

金融事業においては、売上高11百万円（前年同期比33.4%減）、セグメント利益3百万円（前年同期比43.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較し201百万円減少し3,226百万円となりました。これは主として流動資産が72百万円、有形固定資産が57百万円、投資その他の資産が62百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較し24百万円増加し、9,337百万円となりました。これは主として固定負債が29百万円減少した一方で、流動負債が54百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較し226百万円減少し、6,111百万円となりました。これは主として四半期純損失を232百万円計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するための対応策

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても、114百万円の営業損失を計上しております。また、前連結会計年度から引き続き債務超過となっており、その金額は当第1四半期連結会計期間末において6,111百万円となっております。さらに当第1四半期連結会計期間末現在の金融機関からの借入金総額が7,255百万円であることから、今後金融機関の対応によっては、会社の資金繰りは著しく悪化する可能性があります。これらの状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当該状況を解消するための対応策として、当社グループの主力事業である3PL事業を中心としてより一層の営業体制の強化に注力し、受注拡大及び収益力の改善を図り、さらにコスト削減として固定費を圧縮すべく、管理部門の経費削減並びに各事業部の人員配置の見直しを行うことで営業利益の獲得に努めてまいります。

また、増資を含めた資本政策等を検討し、できる限り早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図る所存であります。

しかしながら、施策実行には不確実な要素があり、債務超過の解消について不透明であるため、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	261,992
計	261,992

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,498	68,498	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株制度を採用 しておりません。
計	68,498	68,498		

(注) 提出日現在発行株式数は平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年9月25日
新株予約権の数(個)	43(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	129,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,560(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年9月27日～平成26年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,573.8 資本組入額 786.9
新株予約権の行使の条件	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する数(以下「交付株式数」という。)は3,000株とする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	3,000	68,498	2,360	2,779,726	2,360	2,903,089

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 280		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,218	68,218	
単元未満株式			
発行済株式総数	68,498		
総株主の議決権		68,218	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)含まれております。
3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ワールド・ロジ株式会社	大阪市北区中之島三丁目 3番23号中之島ダイビル 26階	280		280	0.4
計		280		280	0.4

(注) 当社は、平成24年10月1日より本店所在地を大阪市住之江区南港南一丁目1番198号に移転しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、北摂監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第15期連結会計年度 アスカ監査法人

第16期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 北摂監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	292,823	262,593
受取手形及び売掛金	294,975	245,145
商品及び製品	3,719	3,724
原材料及び貯蔵品	4,846	3,881
その他	60,990	66,237
貸倒引当金	7,878	4,771
流動資産合計	649,476	576,810
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	796,165	765,664
減価償却累計額	272,939	267,582
建物及び構築物(純額)	523,225	498,082
機械装置及び運搬具	617,719	626,143
減価償却累計額	261,627	279,801
機械装置及び運搬具(純額)	356,091	346,342
土地	327,078	327,078
リース資産	1,126,298	1,101,810
減価償却累計額	513,665	510,659
リース資産(純額)	612,633	591,151
その他	57,814	55,414
減価償却累計額	51,476	50,150
その他(純額)	6,338	5,263
有形固定資産合計	1,825,367	1,767,918
無形固定資産		
のれん	595,959	583,505
その他	17,800	15,107
無形固定資産合計	613,759	598,613
投資その他の資産		
長期貸付金	851,444	679,303
その他	280,285	224,026
貸倒引当金	792,563	626,330
投資その他の資産合計	339,166	277,000
固定資産合計	2,778,294	2,643,532
繰延資産	230	6,078
資産合計	3,428,001	3,226,421

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	478,988	445,814
短期借入金	6,793,724	6,793,724
未払金	291,179	327,279
預り金	405,595	397,144
賞与引当金	1,910	390
その他	288,934	350,539
流動負債合計	8,260,333	8,314,894
固定負債		
長期借入金	461,975	461,975
リース債務	552,420	532,153
その他	38,294	28,597
固定負債合計	1,052,690	1,022,725
負債合計	9,313,023	9,337,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,777,365	2,779,726
資本剰余金	2,900,728	2,903,089
利益剰余金	11,535,207	11,767,995
自己株式	28,071	28,071
株主資本合計	5,885,185	6,113,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	151	-
その他の包括利益累計額合計	151	-
新株予約権	314	2,053
純資産合計	5,885,021	6,111,198
負債純資産合計	3,428,001	3,226,421

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
売上高	1,524,176	593,885
売上原価	1,461,773	513,882
売上総利益	62,403	80,002
販売費及び一般管理費	240,251	194,476
営業損失()	177,848	114,473
営業外収益		
受取利息	2,217	188
受取賃貸料	2,857	2,857
貸倒引当金戻入額	-	1,302
その他	1,465	909
営業外収益合計	6,539	5,258
営業外費用		
支払利息	49,846	48,136
貸倒引当金繰入額	7,409	-
その他	9,446	16,106
営業外費用合計	66,701	64,242
経常損失()	238,010	173,457
特別利益		
投資有価証券売却益	-	561
その他	-	10
特別利益合計	-	572
特別損失		
本社移転費用	-	27,146
固定資産除却損	-	16,881
契約解除損失	14,146	-
その他	5,508	14,437
特別損失合計	19,655	58,464
税金等調整前四半期純損失()	257,665	231,349
法人税等	1,627	1,438
少数株主損益調整前四半期純損失()	259,293	232,788
四半期純損失()	259,293	232,788

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	259,293	232,788
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	22	151
その他の包括利益合計	22	151
四半期包括利益	259,315	232,637
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	259,315	232,637
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、継続して営業損失を計上しており、114,473千円の営業損失を計上しております。また、前連結会計年度から引き続き債務超過となっており、その金額は当第1四半期連結会計期間末において6,111,198千円となっております。さらに、当第1四半期連結会計期間末現在の金融機関からの借入金総額が7,255,699千円であることから、今後金融機関の対応によっては、会社の資金繰りは著しく悪化する可能性があります。これらの状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消するための対応策として、当社グループの主力事業である3PL事業を中心としてより一層の営業体制の強化に注力し、受注拡大及び収益力の改善を図り、さらにコスト削減として固定費を圧縮すべく、管理部門の経費削減並びに各事業部の人員配置の見直しを行うことで営業利益の獲得に努めてまいります。

また、増資を含めた資本政策等を検討し、できる限り早期に債務超過を解消し、経営基盤の安定化を図る所存であります。

しかしながら、施策実行には不確実な要素があり、債務超過の解消について不透明であるため、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	97,436 千円	53,098 千円
のれんの償却額	21,383 "	12,453 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	3 P L	ビジネスサポート	リサイクル	金融	
売上高					
外部顧客への売上高	1,062,316	255,807	197,691	8,362	1,524,176
セグメント間の内部売上高又は振替高	585	25	27,121	8,439	36,171
計	1,062,901	255,832	224,812	16,801	1,560,347
セグメント利益又はセグメント損失()	92,163	6,560	13,331	5,784	66,486

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	66,486
セグメント間取引消去	5,455
全社費用(注)	105,906
四半期連結損益計算書の営業損失()	177,848

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	3 P L	ビジネスサポート	リサイクル	金融	
売上高					
外部顧客への売上高	357,177	34,312	201,269	1,126	593,885
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,161	-	-	10,068	15,230
計	362,338	34,312	201,269	11,195	609,115
セグメント利益又はセグメント損失()	20,544	595	14,945	3,259	2,935

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,935
セグメント間取引消去	695
全社費用(注)	112,232
四半期連結損益計算書の営業損失()	114,473

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	3,975円79銭	3,562円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	259,293	232,788
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	259,293	232,788
普通株式の期中平均株式数(株)	65,218	65,348
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

ワールド・ロジ株式会社
取締役会 御中

北 摂 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 田 中 隆 之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松 岡 繁 郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワールド・ロジ株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ワールド・ロジ株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「継続企業の前提に関する事項」に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間においても114,473千円の営業損失を計上している。また、前連結会計年度から引き続き債務超過となっており、その金額は当第1四半期連結会計期間末において6,111,198千円となっている。さらに、当第1四半期連結会計期間末現在の金融機関からの借入金総額が7,255,699千円であることから、今後金融機関の対応によっては、会社の資金繰りは著しく悪化する可能性がある。これらの状況により、会社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成24年6月30日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成23年11月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成24年9月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。